

令和5年2月22日

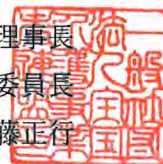
厚生労働省 老健局 老人保健課
課長 古元 重和 様

科学的介護の推進に関する要望事項

一般社団法人全国介護事業者連盟 理事長

科学的介護推進委員会 委員長

齊藤正行



当連盟では、5大政策方針の1つに「科学的介護手法の確立と高齢者自立支援の推進」を掲げており、科学的介護推進委員会を設置し、様々な論点に基づき議論を進め、令和6年度介護報酬改定に向けて下記の通り要望事項を取りまとめ致しました。今後、社会保障審議会介護給付費分科会等において具体的な議論を進めていくこととなりますが、介護報酬改定の論点として取り上げて頂きますようお願い申し上げます。

◆基本的な考え方

我々が目指している科学的介護の推進を通じた「新しい介護の在り方」とは、高齢者の生活の質(QOL)を高めるための支援を目的とし、自立支援及び重度化防止の推進に資する介護サービスの提供体制を確立することであります。また、科学的に妥当性のある指標を明確化していくことが必要であり、その指標を通じて QOL を高めるための自立支援及び重度化防止に繋がる介護手法を確立することが科学的介護の推進であると考えています。

それらを業界全体へと繋げていくため、基幹システムとなる科学的介護情報システム「LIFE」を通じたビッグデータによる分析の仕組みを最大限活用していくことが、重要であると考えています。そのためには、「LIFE」があらゆる事業所で利活用できるように、制度への位置づけ、加算やフィードバックデータの在り方、システムの操作性向上などを大きく進化させていくことが必要であると考えています。更には、エビデンスに基づく科学的介護の体制が確立された後には、日本式の介護として、諸外国に制度やノウハウを発信していくことを目指していきます。

◆介護現場における科学的介護推進に向けた現状の認識

自立支援及び重度化防止の推進に資する科学的介護を現場に浸透させることは、今後の最重要テーマの1つではありますが、科学的介護情報システム「LIFE」の運用も本格スタートしたばかりであり、課題は山積しています。システムの操作性の課題や、介護現場においてエビデンス文化が定着していないことから、各種加算算定は行われつつあるものの、科学的な介護の取組みはほとんど実行できていない状

況にあると感じています。しかしながら、「LIFE」の運用は緒に就いたところであり、今後、システムの改修やフィードバックデータが充実し、段階的に現場における科学的介護の推進が図られることに期待しています。

◆令和6年度介護報酬改定等における見直し項目の論点に関する要望事項

◎「LIFE」の運用に関する要望事項

- ・ フィードバックデータの更なる推進に向けて、利用者個々の分析結果のフィードバックを早期に実現頂きたい。
- ・ 「LIFE」システムにおける API 連携の考え方、ケアプランデータ連携システムとの連動を含めたシステム設計全体の在り方を再構築頂きたい。
- ・ 「LIFE」システムにおける操作性の向上、事務負担の軽減に向けた仕様の見直しを実現頂きたい。
- ・ 「LIFE」への理解について、自治体が加算算定や実地指導等において適切な対応が行えるように、手続き負担の軽減も含めた対策を早期に検討頂きたい。
- ・ 介護事業所の科学的介護の推進を支援する対策や予算化を検討頂きたい。
- ・ 「LIFE」の効果的な活用を行っている全国の事業所の事例収集を行い、成功事例の共有や、運営ガイドライン等を作成頂きたい。
- ・ 中期の取り組みに向けて、高齢者の状態像データのみならず、その状態像の維持・改善及び最も大切な QOL の向上に繋がるケアプランやケアマネジメントの事例分析を実現頂くために、調査事業や専門委員会を設置して頂きたい。同時に、当連盟より構成委員を派遣させて頂きたい。
- ・ あわせて、更なるデータ収集・分析に向けて、科学的に妥当性のある新たな指標づくりを検討頂きたい。

◎「LIFE」の加算に関する要望事項

- ・ 科学的介護推進体制加算について、他の全てのサービス分類に創設頂きたい。
- ・ 居宅介護支援や訪問介護等への科学的介護推進体制加算の創設を検討頂くとともに、在宅事業所間におけるアセスメントの円滑な連携手法の確立に向けて、調査事業や支援策を講じて頂きたい。

- ・ 科学的介護推進体制加算、及び「LIFE」に関連する各種加算の単位の大幅な拡充を実現頂きたい。
- ・ ADL 維持等加算の更なる拡充とともに、口腔機能や栄養状態など「LIFE」で収集している高齢者の状態像に伴うアウトカム加算の創設を検討頂きたい。
- ・ 更なる科学的介護の推進に向け、「LIFE」で収集している高齢者の状態像以外のアウトカム評価の更なる拡充を検討頂きたい。
- ・ 中長期の課題として「LIFE」の効果検証をしっかりと行い、要介護度との相関関係の分析を行い、総合事業における「事業所評価加算」に準ずるアウトカム加算の創設を検討頂きたい。

以上

令和5年3月2日

厚生労働省 老健局
認知症施策・地域介護推進課
課長 笹子 宗一郎 様

令和6年度介護報酬改定における通所サービスの在り方に関する要望事項

(通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護)

一般社団法人全国介護事業者連盟

理事長 齊藤正行

通所サービス在り方委員会 委員長



当連盟における通所サービス在り方委員会において、様々な論点に基づき議論を進め、令和6年度介護報酬改定に向けて下記の通り要望事項を取りまとめ致しました。今後、社会保障審議会 介護給付費分科会等において具体的な議論が進められることとなりますが、見直し項目の論点として取り上げて頂きますようお願い申し上げます。

◆基本的な考え方

通所介護事業は、地域包括ケアシステムの確立において不可欠な「在宅サービスの要の1つ」であり、令和3年度介護報酬改定において多数の見直しが行われました。以下、当連盟が考える通所介護の価値とともに、次期改定に向けた基本的な考え方をまとめております。

制度の複雑さ、運営が困難である点を考慮頂き、制度のシンプル化や柔軟な運用並びに、専門性の高い運営に対する評価・支援を検討くださいますようお願いいたします。

- ・在宅介護サービスにおいて、総合的な機能と役割（医療連携、認知症ケア、機能訓練、排泄・入浴・食事、地域連携、社会参画、レスパイトケア等々）を有し、アクティブシニアから軽度・中重度の要介護高齢者まで、幅広いニーズに応じたサービスメニューを構築することが可能な事業であると考えます。
- ・他方で、総合的な機能と役割を有することで総花的なサービスとなり、高い専門性をもったサービス提供がなされない可能性があることから、今後の社会保障改革の重要課題である「科学的介護の推進」「自立支援・重度化防止の推進」「生産性の向上」を通じて、エビデンスに基づく専門性を評価することが重要であると考えています。高齢者の幅広いニーズに応じた長時間の滞在、定期的な利用環境等からも新しい取り組みに向けた重要なサービス分類の1つであると考えます。

- ・同じく、今後の社会保障改革の重要課題となる「健康寿命の延伸」「介護予防の推進」「認知症対策の推進」「共生型サービスの推進」「医療連携・看取りの推進」「介護保険外サービスの課題整理」にも最適なサービス分類であると考えます。
- ・更には、自宅とは異なる通いの場の提供を通じて、社会参画および地域交流の場を提供するとともに、レスパイトケア（介護者の支援）を通じて、要介護高齢者の在宅生活の継続に大きな役割を果たしています。
- ・レスパイトケアの役割を有する通所介護事業は、中重度の要介護高齢者への対応や高齢者の在宅生活の継続には欠かせない事業であり、介護施設と比較して投じる社会保障費の抑制が可能であることから、持続可能な社会保障制度の確立に向けた給付と負担のバランスの考慮が求められる中、通所介護事業の整備は重要な意味を持つと考えます。

◆令和 6 年度介護報酬改定等における見直し項目の論点に関する要望事項

◎感染症や災害への対応力強化

- ・令和 3 年度介護報酬改定における事業所規模別の報酬区分等の設定について、前年度の利用者数の減少を踏まえて継続頂きたい。あわせて、利用制限や実績の考え方について見直して頂きたい。
- ・感染症対策委員会の設置及び BCP 計画策定について、現場の現状把握とともに、新たなルールを検討して頂きたい。

◎地域包括ケアシステムの推進

- ・認知症加算の算定要件の緩和を含めた、認知症対応の在り方を検討頂きたい。
- ・中重度者ケア体制加算の算定要件の緩和を含めた重度対応、医療連携の在り方を検討頂きたい。
- ・地域連携の強化への評価を検討頂きたい。
- ・過疎地、中山間地域、離島、豪雪地帯、雪国におけるサービスへの特例措置や評価拡充を検討頂きたい。

◎自立支援・重度化防止の取組の推進

- ・個別機能訓練加算及び、生活機能向上連携加算の算定要件の緩和を検討頂きたい。

- ・ 機能訓練、口腔機能向上、栄養改善の取り組みについて、更なる一体的な推進を検討頂きたい。
- ・ 入浴介助加算Ⅰ・Ⅱの算定要件の緩和及び拡充を検討頂きたい。
- ・ ADL維持等加算の更なる拡充とともに、口腔機能や栄養状態など LIFE で収集している高齢者の状態像に伴うアウトカム加算の創設を検討頂きたい。
- ・ LIFE で収集している高齢者の状態像以外のアウトカム評価の更なる拡充を検討頂きたい。
- ・ 重度化防止の取り組みに対する評価を検討頂きたい。

◎介護人材の確保・介護現場の革新

- ・ テクノロジーの活用に伴う人員配置基準（生活相談員、看護職員、介護職員）、運営基準の要件緩和を検討頂きたい。

◎制度の安定性・持続可能性の確保

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業との一体的な取り組みに関する基準の要件緩和を検討頂きたい。
- ・ 科学的介護、自立支援・重度化防止の推進の観点からメリハリのある加算の在り方を検討頂きたい。

◎その他の事項

- ・ 看護職員及び生活相談員の配置に関する要件緩和を検討頂きたい。
- ・ 共生型サービスに対する評価の拡充と効率運営の在り方を検討頂きたい。
- ・ 要介護高齢者の就労、社会参加、生活支援の在り方について検討を頂きたい。
- ・ 送迎に関する再評価を検討頂きたい。
- ・ 設備基準の在り方を検討頂きたい。
- ・ 過疎地等でのサービス提供体制の在り方を踏まえて、認知症対応型通所介護における利用定員に対する考え方の緩和を検討頂きたい。

以上

令和 5 年 3 月 2 日

厚生労働省 老健局
老人保健課
課長 古元 重和 様
認知症施策・地域介護推進課
課長 笹子 宗一郎 様

令和 6 年度介護報酬改定における訪問サービスの在り方に関する要望事項

(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護)

一般社団法人全国介護事業者連盟

理事長 齊藤正行

訪問サービス在り方委員会 委員長 垣本祐作



当連盟における訪問サービス在り方委員会において、様々な論点に基づき議論を進め、令和 6 年度介護報酬改定に向けて下記の通り要望事項を取りまとめ致しました。今後、社会保障審議会 介護給付費分科会等において具体的な議論を進められることとなりますが、見直し項目の論点として取り上げて頂きますようお願い申し上げます。

◆基本的な考え方

訪問事業（介護・入浴・看護）は、地域包括ケアシステムの確立において不可欠な「在宅サービスの要の 1 つ」である一方、訪問介護は近年ヘルパー不足の課題が顕在化しており、事業運営が厳しい情勢です。令和 3 年度介護報酬改定においては他のサービス分類と比較しても見直し項目が少なく、諸課題の解決策を次期改定でしっかりと構築することが重要であり、改めて、訪問事業の価値の再定義を行って頂きたいと考えています。

制度の複雑さ、運営が困難である点を考慮頂き、制度のシンプル化や柔軟な運用と専門性の高い運営に対する評価・支援を検討くださいますようお願いいたします。

◆令和 6 年度介護報酬改定等における見直し項目の論点に関する要望事項

◎感染症や災害への対応力強化

・感染症対策委員会の設置及び BCP 計画策定など感染症や災害への対応について、現場の現状把握とと

もに、新たなルールを検討頂きたい。(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護)

◎地域包括ケアシステムの推進

- ・ 認知症専門ケア加算の算定要件の緩和を含めた認知症対応への更なる評価拡充を検討頂きたい。(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護)
- ・ 重度化対応、医療連携、看取りに対する評価拡充を検討頂きたい。(訪問介護・訪問入浴介護)
- ・ 特別管理加算の算定要件の緩和や訪問入浴への加算創設、緊急時訪問看護加算、退院時共同指導加算などの要件見直し、その他重度化対応、医療連携、看取りに対する評価拡充を検討頂きたい。(訪問入浴介護・訪問看護)
- ・ 特定事業所加算に対する評価拡充と区分支給限度基準額の在り方を含めた緩和策を検討頂きたい。(訪問介護)
- ・ 過疎地、中山間地域や離島におけるサービスの在り方について検討頂きたい。

◎自立支援・重度化防止の取組の推進

- ・ 訪問介護、訪問看護において、「LIFE」の推進、科学的介護推進体制加算の創設を含めた対応を検討頂きたい。(訪問介護・訪問看護)
- ・ 訪問入浴介護において、「LIFE」の推進の在り方をサービス特性に応じて検討頂きたい。(訪問入浴)
- ・ 生活機能向上連携加算の要件緩和を検討頂きたい。(訪問介護)
- ・ 機能訓練、口腔機能向上、栄養改善等の自立支援・重度化防止に関する取り組みの評価を検討頂きたい。(訪問介護・訪問入浴介護)
- ・ ADL 維持等加算の算定などアウトカム評価の導入を検討頂きたい。(訪問入浴)

◎介護人材の確保・介護現場の革新

- ・ テクノロジーの活用に伴う人員配置基準（管理者、サービス提供責任者、訪問介護員、看護職員等）、運営基準の要件緩和を検討頂きたい。(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護)
- ・ 文書負担軽減、書式の簡素化を検討頂きたい。(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護)

◎制度の安定性・持続可能性の確保

- ・生活援助に関する在り方を検討頂きたい。(訪問介護)

◎その他の事項

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業との一体的な取り組みに関する基準の要件緩和を検討頂きたい。(訪問介護)
- ・ 障害福祉サービスとの一体的な取り組みに関する基準の要件緩和を検討頂きたい。(訪問介護)
- ・ 相談室や会議室、トイレ等の設備基準の要件緩和とともに廊下幅など過度なローカルルールに対する対応を検討頂きたい。(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護)
- ・ 訪問入浴車両の基準に関する考え方を再度検討頂きたい。(訪問入浴)
- ・ リハビリテーションの在り方について検討して頂きたい。(訪問看護)

以上

令和5年3月2日

厚生労働省 老健局
老人保健課
課長 古元 重和 様
認知症施策・地域介護推進課
課長 笹子 宗一郎 様

令和6年度介護報酬改定における地域密着型サービス在り方に関する要望事項

(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、
夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

一般社団法人全国介護事業者連盟

理事長 斉藤正行

地域密着型サービス在り方委員会 委員長 池田元気



当連盟の地域密着型サービス在り方委員会において、様々な論点に基づき議論を進め、令和6年度介護報酬改定に向けて下記の通り要望事項を取りまとめ致しました。今後、介護給付費分科会等において具体的な議論を進めていくことになりますが、見直し項目の論点として取り上げて頂きますようお願い申し上げます。

◆基本的な考え方

地域密着型サービスは、地域包括ケアモデルの確立において不可欠なサービス分類の1つであり、とりわけ、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、他の在宅介護サービスとは異なり、利用者本位による時間やサービスの組み合わせを自由にケアマネジメントすることの出来る理想のサービスであります。しかしながら、制度の複雑性や運営難易度の高さから、事業所数の拡大は限定的な状況が続いています。また、令和3年度介護報酬改定においても他のサービス分類と比較して見直し項目が少なく、諸課題に対する解決策を次期改定でしっかりと構築することが重要であります。

制度の複雑さ、運営が困難である点を考慮頂き、制度のシンプル化や柔軟な運用を検討頂くとともに、専門性の高い運営に対する評価・支援を検討頂きたいと考えております。

◆令和 6 年度介護報酬改定等における見直し項目の論点に関する要望事項

◎感染症や災害への対応力強化

- ・感染症対策委員会の設置及び BCP 計画策定など感染症や災害への対応について、現場の現状把握とともに、新たなルールを検討して頂きたい。

◎地域包括ケアシステムの推進

- ・ケアマネジメント・計画作成業務について、居宅介護支援等を参考に評価拡充して頂きたい。
- ・緊急時対応や、プランで想定されない過度なサービスに対する評価拡充を検討頂きたい。
- ・認知症ケア専門加算の算定要件の緩和、及び認知症対応への評価拡充を検討頂きたい。
- ・地域支援や地域連携活動に対する評価拡充を検討頂きたい。
- ・特別管理加算の算定要件の緩和や重度化対応、医療連携、看取りに対する評価拡充を検討頂きたい。
- ・過疎地、中山間地域、離島、豪雪地帯、雪国におけるサービスへの特例措置や評価拡充を検討頂きたい。

◎自立支援・重度化防止の取組の推進

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護において、LIFE の推進、科学的介護推進体制加算の創設を含めた対応を検討頂きたい。
- ・生活機能向上連携加算の要件緩和を検討頂きたい。
- ・機能訓練、口腔機能向上、栄養改善等の自立支援・重度化防止の取り組みを評価して頂きたい。

◎介護人材の確保・介護現場の革新

- ・テクノロジーの活用や、地域性に応じた人員配置基準（管理者、計画作成担当者、看護師、介護職等）、運営基準の緩和を検討頂きたい。

◎制度の安定性・持続可能性の確保

- ・各種加算の算定方法の見直しとともに、加算の整理の可能性を検討頂きたい。

◎その他の事項

- ・ 利用者の市区町村居住の考え方について、要件緩和を検討頂きたい。
- ・ 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護における定員の考え方について、通所・宿泊定員含めて要件緩和を検討頂きたい。
- ・ 要介護高齢者の就労、社会参加、生活支援の在り方について検討を頂きたい。
- ・ 設備基準の在り方の緩和と、看護小規模多機能型居宅介護における看取りへの対応強化を合わせて検討頂きたい。

以上

令和5年3月8日

厚生労働省 老健局
老人保健課
課長 古元 重和 様
認知症施策・地域介護推進課
課長 笹子 宗一郎 様
高齢者支援課
課長 須藤 明彦 様

令和6年度介護報酬改定における施設・居住系サービスの在り方に関する要望事項

(特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護、地域密着型

特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、サービス付き高齢者

向け住宅等の集合住宅、介護老人保健施設)

一般社団法人全国介護事業者連盟

理事長 齊藤正行

施設・宿泊サービス在り方委員会 委員長 原口秀樹



当連盟における施設・宿泊サービス在り方委員会において、様々な論点に基づき議論を進め、令和6年度介護報酬改定に向けて下記の通り要望事項を取りまとめ致しました。今後、社会保障審議会 介護給付費分科会等において具体的な議論を進められることとなりますが、見直し項目の論点として取り上げて頂きますようお願い申し上げます。

◆基本的な考え方

施設・居住系、宿泊サービスは、サービス種別が多岐に分かれ、利用者が適切なサービスを選択することが難しくなっており、各サービスの役割や機能の整理が、改めて求められています。また、在宅介護サービスを組み合わせた集合住宅等においては、開設の制約が少ないことから近年急速に事業所が拡大しています。利用者のサービス選択の幅が広がることは大変有益ですが、同時に、専門性を有しない事業者の増加が危惧されます。「科学的介護」「自立支援・重度化防止」「認知症ケア」「医療連携・看取りへの関わり方」「地域連携」などを積極的に推進している、専門性の高い事業者が評価される仕組みの構築が重要であると考えます。

さらに、人口動態の急速な変化と、コロナ禍を踏まえた人材不足の課題解決に向けて、制度の簡素化、多様な人材の確保、DX推進等を含めた生産性の向上を実現する環境整備が重要であると考えます。

◆令和 6 年度介護報酬改定等における見直し項目の論点に関する要望事項

◎感染症や災害への対応力強化

- ・感染症対策委員会の設置及び BCP 計画の策定含めた感染症や災害への対応力強化に向けて、現場の現状把握とともに、新たなルールを見直して頂きたい。(全サービス)

◎地域包括ケアシステムの推進

- ・ 認知症ケア専門加算の算定要件の緩和及び認知症対応への評価拡充を検討頂きたい。
- ・ 重度化対応、医療連携、看取りに対する評価拡充を検討頂きたい。(全サービス)
- ・ 認知症対応型共同生活介護における医療連携体制加算の在り方を検討頂きたい。(グループホーム)
- ・ 質の高いケアマネジメントに向けた特定事業所加算の在り方を検討頂きたい。(集合住宅)
- ・ 地域連携の強化に対する評価を検討頂きたい。(全サービス)
- ・ 地域における認知症ケアの拠点としての取り組みの更なる推進を検討頂きたい。(グループホーム)
- ・ 介護老人保健施設における連携体制の強化において垂直連携のみならず水平連携の強化を検討を頂きたい。(老健)

◎自立支援・重度化防止の取組の推進

- ・ 科学的介護の推進、LIFE に関連する加算の拡充、アウトカム評価の拡充を検討頂きたい。(全サービス)
- ・ 特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）において、介護老人福祉施設に令和 3 年度介護報酬改定で取り入れた自立支援・重度化防止やアウトカム評価等に準じた見直しを検討頂きたい。(特定施設)
- ・ 生活機能向上連携加算の要件緩和を検討頂きたい。
- ・ 機能訓練、口腔機能向上、栄養改善等の自立支援・重度化防止の取り組みの評価を検討頂きたい。

◎介護人材の確保・介護現場の革新

- ・ テクノロジーの活用を含めた人員配置基準や兼務体制の在り方(管理者、介護支援専門員、生活相談員、計画作成担当者、看護職員、介護職員、栄養士又は管理栄養士等)、運営基準の要件緩和を検討頂きたい。
(全サービス)

- ・介護助手の配置に関する在り方を検討頂きたい。(全サービス)
- ・認知症対応型共同生活介護の夜勤職員体制の見直しについて改めて検討頂きたい。(グループホーム)
- ・介護老人福祉施設におけるユニット型の人員体制について検討頂きたい。(特別養護老人ホーム)

◎制度の安定性・持続可能性の確保

- ・同一建物減算及び区分支給限度基準額の計算方法、サービス回数の多いケアプラン検証等について、専門性の乏しい事業者と専門性を有する事業者との在り方について検討頂きたい。(集合住宅)
- ・各種加算の算定方法の見直しとともに、加算の整理の可能性を検討頂きたい。(全サービス)

◎その他の事項

- ・利用者の居住地の考え方について緩和を検討頂きたい。(地域密着型サービス)
- ・運営推進会議の開催頻度について緩和及び、外部評価に代わる評価を改めて検討頂きたい。(地域密着型サービス)
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び、認知症対応型共同生活介護における1ユニット・2ユニットについて管理的経費を考慮した単位設定を検討頂きたい。(地域密着型特養・地域密着型特定施設、グループホーム)
- ・認知症対応型共同生活介護におけるユニット上限の考え方、及びサテライト型事業所の在り方の更なる要件緩和を検討頂きたい。(グループホーム)
- ・認知症対応型共同生活介護における共用型認知症対応型通所介護における要件緩和を検討頂きたい。(グループホーム、認知症対応型通所介護)
- ・施設・居住系サービスにおける福祉用具の活用について柔軟化を検討頂きたい。(全サービス)
- ・短期入所生活介護における送迎に対する考え方の見直しを検討頂きたい。(ショートステイ)
- ・短期入所生活介護における加算の在り方について特別養護老人ホームを参考に拡充を検討頂きたい。(ショートステイ)

以上

令和5年3月8日

厚生労働省 老健局
認知症施策・地域介護推進課
課長 笹子 宗一郎 様
高齢者支援課
課長 須藤 明彦 様

令和6年度介護報酬改定等における居宅介護・福祉用具等の在り方に関する要望事項

(居宅介護支援・介護予防支援・福祉用具貸与・福祉用具販売)

一般社団法人全国介護事業者連盟

理事長 齊藤 正行

居宅介護支援・福祉用具貸与在り方委員会 委員長 松山 庸哉



当連盟における居宅介護支援・福祉用具貸与在り方委員会において、様々な論点に基づき議論を進め、令和6年度介護報酬改定に向け、更には追加的な制度の見直しに対して、下記の通り要望事項を取りまとめ致しました。今後、社会保障審議会 介護給付費分科会等において具体的な議論が進められることとなりますが、見直し項目の論点として取り上げて頂きますようお願い申し上げます。

◆基本的な考え方

居宅介護支援・介護予防支援は、介護保険制度における根幹をなすサービスであることは周知の通りであり、福祉用具貸与・販売も要介護高齢者の生活支援には不可欠なサービスであります。しかしながら、居宅介護支援・介護予防支援は近年介護支援専門員の成り手が不足しているなど、大きな課題が顕在化しており事業運営が厳しい情勢です。在宅要介護高齢者等の様々な相談窓口として、改めて新しいケアマネジメントの在り方を評価頂くとともに、諸課題に対する解決策を次期介護報酬改定でしっかりと構築することが重要であります。加えて、人口動態の急速な変化と、コロナ禍の経験を踏まえて、制度のシンプル化、多様な人材の確保、DX推進等を含めた生産性の向上が実現できる環境整備が重要であると考えます。

◆令和6年度介護報酬改定等における見直し項目の論点に関する要望事項

◎感染症や災害への対応力強化

- ・感染症対策委員会の設置及び BCP 計画策定を含む感染症や災害への対応について、現場の現状把握とともに、新たなルールを見直して頂きたい。(居宅介護・介護予防支援・福祉用具貸与・福祉用具販売)

◎地域包括ケアシステムの推進

- ・ターミナルケアマネジメント加算、退院・退所加算、通院時情報連携加算の在り方など、重度化対応、医療連携、看取りに対する評価拡充を検討頂きたい。(居宅介護支援)
- ・令和 3 年度介護報酬改定で実施された通減制の見直しについて、積極的な活用推進に向けた更なる議論を検討頂きたい。(居宅介護支援)
- ・ケアマネジメントの公正中立性の確保に向けた具体策を改めて検討頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援)
- ・集合住宅に対するケアマネジメントの在り方について、更なる検討を頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援)
- ・令和 3 年度介護報酬改定で実施された、情報公表制度における各サービスの利用状況の説明等の在り方について再検討頂きたい。(居宅介護支援)
- ・特定事業所加算の在り方について、更なる検討を頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援)
- ・介護予防ケアプランの委託の在り方について、更なる検討を頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援)

◎自立支援・重度化防止の取組の推進

- ・居宅介護支援における LIFE の推進、科学的介護推進体制加算の創設及びアウトカム評価を含めた対応を検討頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援)
- ・福祉用具について、LIFE の推進の在り方、科学的介護の推進をサービス特性に応じて検討頂きたい。(福祉用具貸与・福祉用具販売)
- ・ADL 維持等加算における居宅介護支援の関わり方を検討頂きたい。(居宅介護支援)

◎介護人材の確保・介護現場の革新

- ・居宅介護支援における DX 推進、生産性向上の推進におけるロールモデルの提示、ガイドライン作成等を検討頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援)

- ・居宅介護支援における DX の推進に向けた環境整備の支援策を検討頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援)
- ・主任介護支援専門員の配置に関する要件緩和、管理業務と専門性追求の役割の再整理に向けて検討頂きたい。(居宅介護支援)
- ・介護支援専門の質の向上に対する支援策を検討頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援)
- ・文書負担軽減、書式の簡素化について、更なる検討を頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援・福祉用具貸与・福祉用具販売)

◎制度の安定性・持続可能性の確保

- ・福祉用具貸与のみのケアマネジメントの在り方について、更なる検討を頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援・福祉用具貸与)

◎その他の事項

- ・処遇改善関連加算の一本化に向けた検討において、居宅介護支援及び福祉用具貸与への加算創設に向けて検討頂くことを強く要望致します。(居宅介護支援・介護予防支援・福祉用具貸与)
- ・居宅介護支援・介護予防支援における利用者の利用料負担の在り方について、引き続き慎重な議論を検討頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援)
- ・ケアプランデータ連携システムの利用拡大を早期に進めるため、操作性の向上、及び利用料に対する支援策を検討頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援・福祉用具貸与)
- ・介護支援専門員の法定研修の在り方について、更なる検討を頂きたい。
- ・ケアプランの軽微な変更に伴う、過度なローカルルール等の排除に向けて検討頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援)
- ・利用者の公平性や事業者の生産性の観点から、福祉用具貸与、福祉用具販売の過度なローカルルール等の是正に向けて検討頂きたい。(福祉用具貸与、福祉用具販売)
- ・介護予防・日常生活支援総合事業におけるケアマネジメントの在り方について、更なる検討を頂きたい。(居宅介護支援・介護予防支援)

- ・ 福祉用具における貸与価格の上限設定について、極めて高額な貸与価格を排除する目的は達成していることから、上限価格設定の緩和策について更なる検討を頂きたい。(福祉用具貸与)
- ・ 福祉用具の事故防止、安全対策について記録や業務を増やさずに更なる検討を頂きたい。(福祉用具貸与、福祉用具販売)

以上